

重度知的障害者のグループホーム入居に対する親の態度
－重度知的障害のある人の生活の場の移行に関する研究①

関 維子

秋草学園短期大学幼児教育学科 講師

要旨

知的障害のある人がグループホームでの生活に移行すること、グループホームでの生活を継続するということには、家族の意向や生活状況が深く関わっている。本研究では、グループホームに入居している重度知的障害者の親5名にインタビュー調査を行い、親がグループホームへの生活の場の移行を決断する背景や思いについて検討した。その結果、親は生活の場の移行を「本人が幸せであるための選択」と位置づけ、背景には「特有の親子関係」「親が手放すタイミング」「本人の生活の場を選択することに対する認識」「将来に対する不安」をめぐる思いがあることが明らかになった。母親の決断の一方で、父親には入居に対する「促進的態度」と「阻害的態度」があり、父親が「阻害的態度」の場合には「促進的態度」への変化を経てグループホームに入居していた。親は子との間に一定の距離を作り、親役割の部分からケア役割を分離させることで、それまでの暮らしに区切りをつける。それは、本人を育てる中で常に大切に考えてきた「本人が幸せである」ことを、過去と今だけではなく、将来に向けての選択であった。グループホームへの入居は移行(Transition)の契機であり、生活の場の移行とケア役割の移行であるとの示唆が得られた。

キーワード：重度知的障害者、グループホーム、移行、ケア役割、親のねがい

1. はじめに

近年、障害のある人が自ら選択し、地域の中で自分らしく生活するための法整備や支援の拡充が進められている。その一つである共同生活援助（以下、グループホームとする）は、入所施設からの「地域移行」と「家族の扶養による生活」からの「移行」を推進し、知的障害のある人が地域で自分らしく暮らすことを支えるサービスの要として展開している。

知的障害のある人のグループホームは、1989年に「精神薄弱者地域生活援助事業」として制度化され、「施設福祉から地域福祉へ」という「脱施設化」の「シンボル」となった（角田, 2009）。そして、「入所施設」か「家族との同居か」という二者択一の選択肢に「グループホーム」が加わり、知的障害者の生活の場は地域へと展開してきた。2006年施行の「障

害者自立支援法」でグループホームおよびケアホーム⁽¹⁾が法的に位置づけられ、入所施設や精神科病棟からの「地域移行」⁽²⁾が推進されてきた。さらに2018年以降は、重度障害者の受け入れ体制の整備などサービスの拡充が図られてきた。その結果、グループホームの利用者数は年々増加しており、入所施設の利用者数を上回る約14万人になっている（社会保障審議会障害者部会，2021）。また、グループホームの入居経路で最も多いのは「親や兄弟等の扶養による生活」で、入居者全体の36%を占めているとの報告がある（PwCコンサルティング合同会社，2021年3月）。

グループホーム利用者が増加する一方で、療育手帳を保持する18歳以上の在宅知的障害者も約73万人いる⁽³⁾。その多くは、家族の扶養の下で生活しており、介護する親自身の高齢化による「老障介護」や介護力の低下、「親亡き後」の問題、知的障害者の高齢化や重度化による介護負担の問題が顕在化している（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課，2018）。こうした状況を受け、障害者の生活を地域全体で支えるシステムの構築が検討されており、サービスの種類や量の確保だけではなく、「生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制の整備」が課題となっている⁽⁴⁾。障害のある人が親元を離れて「生活の場の移行」をすることが困難な背景には、どのような課題があるのだろうか。

先行研究においては、知的障害者の「生活の場の移行」は親役割やケア、自立の視点から論じられてきた。親役割やケアについては、子のケアが母親にとっての「生き甲斐」や「唯一の役割・アイデンティティ」になっている場合、母親は「ケア役割」を手放すことができず「母親によるケアの抱え込み」が生じること（植戸，2020）や、親が「自らを犠牲にしても本人のためにつくすというイデオロギー」に縛られていることが指摘されている（鶴野，2000）。一方で、親が自らを「積極的に代替不可能な主体」として位置づけて子のケアをするというよりも、職員に負担を掛けられないという思いから「仕方なく」子のケアを引き受けている側面があることも報告されている（染谷，2020）。染谷の報告はグループホームから親との生活へと移行した事例について分析したもののだが、この「消極的」であり「代替不可能」ではない主体である母親像は、先行研究におけるケア役割や親役割を「積極的に」あるいは「縛られて」遂行する母親像とは異なる知見を示している。ただ、職員に「無理を言う」ことや「負担をかける」ことができず子を引き取るという母親の行為は、ケアが「代替不可能」であることを示しているとの見方もできるだろう。

知的障害者の「自立」に関する研究では福田（2017）が「老障介護」にある母親を対象に、障害の告知から子をグループホームに送り出すまでの経験について分析している。福田は子を自立⁽⁵⁾させた母親に共通する「分岐点」（転機）は「窮地に立たされ焦燥し決断に踏み切る」であったとしている。同様に、高齢期の母親を対象とした佐々木ら（2016）の研究では、子が40歳代になり「子離れの必要性の認識」と「親離れの必要性の認識」はあるものの「子どもへの愛情」や「施設⁽⁶⁾へ預ける罪悪感」もあり、「親子の精神的な

つながり」を感じることで「葛藤」が生活の場所の決断に影響していることが指摘されている。また、親元からの自立は「親の決断次第」であり、その決断をする親が徐々に表れてきているとの内田（2014）の報告もある。

以上のように、知的障害のある人が親元を離れ、グループホームでの生活に移行するということには家族の意向が深く関わっていることが先行研究において明らかになった。しかしながら、これらは親のネガティブな思いや経験に焦点を当てているものが多く、グループホームへの移行に対する積極的な意味については、十分に説明されているとはいえない。

そこで本研究は、親の視点から明らかにし、重度知的障害者がグループホームで暮らすことの積極的な意味について検討することを目的とする。

2. 方法

本研究は、グループホームへの生活の場の移行をめぐる親の経験を明らかにすることを目的としている。そこで、本研究では質的調査法を用いてデータ収集及び分析を行った。

2-1. 調査の対象

A 県 I 市の NPO 法人が運営している介護サービス包括型グループホーム（K ホーム）に入居する重度知的障害のある男性 6 名のうちの 5 名の親を対象とした。1 名については、障害種別が異なることと、責任が親からきょうだいに移っているため対象から除外した。対象者の概要は表 1 の通りである。

介護サービス包括型グループホームは、当該事業所の従事者が日常生活援助と介護サービスを提供する共同生活援助である。K ホームの母体は、グループホームの他に高齢者及び障害者支援に関する居宅介護・生活サポート・日中一時支援・移動支援・行動援護等の事業を展開している法人である。本研究で K ホームを選定した理由は以下の 3 点である。

- ① K ホームは入居者 6 名中 5 名が重度の知的障害者であり、20 代～30 代で在宅ケアから移行している。先行研究で対象とされたグループホーム入居者の多くは中度～軽度の知的障害者であり、重度知的障害のある子を持つ親の研究は少ないこと。
- ② K ホームは月に 1 回スタッフと親による保護者会が開催されるなど、親とグループホームとが協働している。親の会が設立し、運営するグループホームは散見されるが、K ホームのような協働型のグループホームに関する調査は見当たらないこと。
- ③ 入居者 1 名の親と調査者が以前からの知り合いであり、インタビュー調査に快諾を頂いたこと。

2-2. データ収集と分析方法

インタビューは 2020 年 12 月から 2021 年 6 月にかけて、公的機関の一室を借りて半構造化面接を実施した。インタビューの意向により、A との 1 対 1 での面接、B・C との 2

対1での面接、D・Eとの2対1での面接、全員とのグループ面接2回の計5回実施した。インタビュー同士は日頃から何でも話している関係なので、グループでも話しづらいことはないとのことだったため、グループ・インタビュー法に基づいて面接を実施した。5回の面接を通じて内容に変化がなく、面接の人数の影響はないと判断し、5回の内容を合わせて分析を行った。

各面接1回に要した時間は2時間半～3時間であった。インタビュー内容はICレコーダー2機で録音した。録音した音声データ及びフィールドノートから調査者がトランスクリプションを作成した。得られたデータはグラウンデッド・セオリー・アプローチに依拠した継続的比較分析法で分析を行い、カテゴリーとサブカテゴリーを析出してカテゴリー間を関係づけた。本研究では、各カテゴリーの内容を中心に説明する。

分析した結果についてはインタビューに内容を確認してもらい、内容妥当性を確保した。倫理的配慮として、調査の依頼及び実施の際に文書及び口頭で説明を行い、同意を得た上でインタビューを実施した。また、本研究は、秋草学園短期大学「人を対象とする研究倫理」規程に基づき、研究倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号2020-12、令和2年10月14日付）。

2-3. 質問項目

最初に、グループホームでの本人の現在の生活や思いについて質問した。その後は調査者が内容の確認のための質問を挟みながら、本人の誕生から現在までのこと、グループホームへの入居の経緯や思い、本人の成長や家族関係の変化、福祉サービスに対する思い、親亡き後を含めた今後に対する思いなどについて自由に語ってもらった。

3. 結果

本稿では、インタビューである「親」にとっての「子」である重度知的障害者を「本人」と表記する。また「看護や介護、療育、育児など、複合的な内容も含めた、援助を意図した『かかわり』の総称を表す言葉」として「ケア」を用いる（藤原，2006）。調査対象者の概要は（表1）のとおりである。

表1. 調査対象者の概要

	A	B	C	D	E
子から見た語り手の続柄	母（父あり）	母（父あり）	母（父あり）	母（父あり）	父（母が2年前に死亡）
語り手の年齢	60代	70代	70代	60代	70代
子の障がい名	自閉スペクトラム症	ダウン症	ダウン症	単純性知的障害	自閉スペクトラム症
療育手帳	最重度	最重度	重度	最重度	重度
支援区分	区分5	区分5	区分4	区分4	区分4
子の年齢	30歳	42歳	39歳	39歳	40歳
入居時の年齢	23歳	35歳	33歳	33歳	34歳
子のきょうだい	2歳上に兄	3歳下に弟	7歳上に姉、6歳上に兄	2歳下に妹	2歳下に弟
入居歴（語り当時）	6年半	6年	6年	7年	7年
子の教育の場	保育所～特殊学級～養護学校（小4～高3）	保育所～養護学校（小1～高3）	保育園～養護学校（小1～高3）	幼稚園～就学猶予1年間～普通学級～特殊学級（小4～中3）～養護学校（高1～3）	障害児通園施設～養護学校（小1～高3）
共通項	同じ養護学校（現在の特別支援学校）を卒業（CとEが同級生。BはCとEの2学年上）				
	同じ市内の「手をつなぐ親の会」で活動中				
Kホーム内覧会見学のきっかけ	母体事業所のサービスを利用・支援スタッフからGH設立の話聞く	母体事業所のサービスを利用・支援スタッフからGH設立の話聞く	親仲間（B）から誘われる	親仲間（A）から誘われる	身内が母体事業所支援スタッフ

本調査の結果、重度知的障害者の生活の場が家庭からグループホーム（Kホーム）に移行することをめぐる親の語りには【生活の場の移行に対する思い】【Kホームへの入居に対する父親の態度】【入居することを決めた心境】の3つの【大カテゴリー】に整理することができた。そして【生活の場の移行に対する思い】は5つの《中カテゴリー》と16の〔小カテゴリー〕から生成された。【Kホームへの入居に対する父親の態度】は3つの《中カテゴリー》と8つの〔小カテゴリー〕から生成された。【入居することを決めた心境】は2つの《中カテゴリー》と6つの〔小カテゴリー〕から生成された（表2～4）。表の（ ）内のアルファベットA～Eは語り手を表している。

3-1. 生活の場の移行に対する思い（表2）

【生活の場の移行に対する思い】については、主に母親（A～D）の語りからカテゴリーが生成された。父親であるEは、本人の移行は母親が進めたことであり、自分はほとんど関与しなかったと語った。

表2. 大カテゴリー：生活の場の移行に対する思い

中カテゴリー	小カテゴリー	語りの例
本人が幸せであるための選択	本人が幸せであること	ずっと家にいるのが本人のために幸せなのか、自分（親）と一緒に土日に出かけるのが幸せなのか、ある程度自分（本人）の自立した生活が幸せなのか（B）
		私はね CJ（子）、笑顔が絶えないようになって／それが一番だなんて、自分では思ってるんですけど（C）
	親が犠牲にならないこと	やっぱりその、本人の幸せ、だけど、本人が幸せであるために、親が犠牲になるっていうのもまた違うと思うし、思いを我慢してっていうのも違うと思うし（D）
	本人に代わっての選択	本人の意思決定を無視して、親が勝手に決めたと言えば、決めたのがきっかけだと思う。でも、それが不幸だったかっていうと、すごく本人たちは幸せに暮らしているし（D）
特有の親子関係	「いつまでも子ども」という感覚	親のほうが「いつまでも子供」っていう感覚、が家にいたらもっと強く働くんじゃないかなって思って（A）
		（大人になっても）「うちの子は」ってね（E）
		うちの子はって、それもね、親あるあるで／やっぱり愛しい、可愛いと思えるし、40にもなった息子を「可愛い」とか言ってるの、変って言っちゃ変だけど（D）
	一緒にいて当たり前という感覚	親が、一緒に行って当たり前で、そんなに、この子がいて苦労ってこと無かったし、居て当たり前と思うし／一緒に歩くのは当然と思ってたから（B）
		私は、手放せないと思ってた／どこでも連れてっちゃうしね、うん／自分の目の届くところのこととかね、なっちゃう（C）
	本人の自立を阻害する親の気持ち	人間として扱っていないわけじゃないし、親は別だと思っているわけでもないし、親の気持ちっていうのはまたね、その、人権擁護とかね、そういうのとは違うところに気持ちもあって／それがあまりにも大きすぎると、本人の自立を阻害しちゃうとか、いつまでも離せないとか、共依存とかね、色々ありますけど、8050とかね、ありますけど（D）
前からね、やり過ぎかなって、私なんかは思ってる部分があって、ただ、ぶっちゃけて言うと、私がやっちゃった方が早い、早い、うん。そういうことなんですよ。その、言い出すのを待ってやれば、まあ、言ってくるだろうなって思いながらも・・・分っちゃいながらやっちゃう部分があって／この生活になったからそうだったってことではないんですけど、ただやっぱり、離れたからできたってことですよ（B）		
出来ないとすぐ取って、お父さんがやっちゃうけど（E）		
タイムラグ 親が手放す	いつ手放せるか分からない	下の子が出ていくのは当然と思ってたので、別に、「行けば？」って感じですよ。特に、男の子ですから、別に家にいてもらう必要もないし、自分のやりたいことやればいいんじゃないのくらいな感じで・・・長男はいつ手放せるか分からない、自分の気持ちの中でも。それから、入れたい場所が見つかるかとか、だから当然、そばにいて当たり前かなって生活でしたよね（B）

	若かったから手放せた	もし、S がもっと年取るまで、手元にいたら、逆に手放せなくなってたかもしれない・・自分もある程度若かったし、S も若かったから出せた、っていうのもあるんじゃないかな、やり直しがきくって言ったら変だけど。もっと年を取ったら、逆にもう、「この子は私の全てよ」みたいな、ありがちだと思うんだけど、あの、なんだろう、口では「この子は私がいなきゃダメなのよ、この子のために私は頑張るわ」って言って、実は、その子に依存してるって言ったら変だけど、年取れば年取るほど、もしかしたらそうなっちゃって、放せなかったかもしれない (D)
	元気なうちに動く	親が元気なうちじゃないとちょっと、やれないかなと思って／親が動ける間に出不ないと、親が動けなくなるよみたいな／なんかその、放すタイミングというかね、それを。何でも、何でもタイミングを逃さないように (A)
	子どものために小さいうちに手放すという考え方への疑問	(養護学校の) 途中でね、(施設) 入所させてしまうお母さん方もいましたけど、今はどういう風に、あの、そういう話があるか分かりませんが、昔は「子どもがちっちゃいときこそ、手放した方が馴染む」っていうの、大きくなればなるほど、その、抵抗があって上手くいかないから「ちっちゃいうちに手放した方が子どものためよ」みたいなね／(子どものことを考えると、こうなるのか) と思いましたけど、ただ現実問題としてね、私たちは(じゃあ、自分の子も)っていう気は、さらさら無かったよね、あの頃は。そんなこと、微塵にも思わなかったよね、その頃は (B)
本人の生活の場を選択することに対する認識	親が選べる時代	昔から比べると、親が選べる時代になったのでね・・全部が全部ね、100%選べるわけではないですけど、ただ、インターネットも普及してね・・自分の子に合うかなっていうのも見つかりますしね・・脚で行って見てみないと分からないっていう時代ではなくなりましたしね／そういう点では、今はいい時代かなとは思いますがね (B)
	親が本人の住む場所を決めることの肯定的な側面	(本人の意思決定) すごく大切なことだと思うし、本人の意向を無視して外出させないとかね、そういうこともあるから大切だとは思いますが、こと入所に関しては、意思決定ありきかって言ったら、それはそうではなかったと思うのね／本人さんたちに「将来はどうやって過ごしたいですか?」とか「僕はグループホームに入りたいです」とか、そのキャッチボールのできない子たちだから、で、まあ、できるとしたら、じゃあこの3つのうち、どこを選ぶのがいいですか、おうちにずっといる、離れてお友達と暮らす、一杯のお友達と暮らす、ま、入所のね、そういうチョイスはさせられると思うんですけど、見たことも聞いたことも無い、抜群に居心地のいい家以外のものを選ぶかって言ったら、多分選ばないと思うですよ／本人の意思決定っていうのを考えれば、見たこともない中から生活が激変するような決定っていうのは、ま、出来る子もいますけどね、多分うちの子に関しては難しかったし、間違ってたと思うし (D)
	グループホームを選択する積極的理由	もっと小さい頃は、もう施設、この子は施設しかないって思いこんでたから／「施設に」と思ってた時も、かわいそうだなっていうのもあったりしたし、ノースカロライナを見て「あーこういう生活があるんだ」っていうふうになってから、1人の人間としてね、やっぱり生活が出来る力があるって思って／すごい笑顔で生活してた。その、グループホームの人たちがすごく穏やか

		に。会ってもこう、笑顔っていうのが、やらされてる感じがなかったんですね／見学して、ああこういう暮らしもあるんだと思って、そこからはもうグループホームしかあんまり、私の中で、なかったの(A)
	施設入所は子どもを捨てること という親の認識に対する驚き	1年に入った時に、その、高等部のお母さんとか、卒業された方のお母さんの話を聞く委員会みたいなのがあって、お母さんが子どもを施設に入れたと。その、入れた時に子どもを捨てたって。その、自分の意識の中で。そういう言われ方をするんですね、その、入れた方のお母さんっていうのは／そうか、施設に入れるってことは親にとっては捨てるってことになるのか) っていうのが、一番ショックではありましたね。そういう、親が、思っちゃうんだなっていう(B)
将来に対する不安	親亡き後のこと	大きくなっていったらやっぱり違う、親よりね、長生きするんだからね、そういうのも考えなくちゃって言うて／きょうだいて言うてもね、あれでしょう、無理だろうから、やっぱりそういうところ入るようだろうな、とはずっと思っていました、うん(C)
	自分に何かあった時のこと	自分にもし何かあったら、この子はどうなるんだろうっていうのはなんか、ずっと、うん、ありましたね。なんか(A)

3-1-1. 本人が幸せであるための選択

親にとって、生活の場の移行は《本人が幸せであるための選択》である。言語による意思疎通が困難な重度知的障害は、他者に対して自分の思いや希望を明確に示すことが難しい。そのため親は本人が笑顔でいられているかどうかを「本人が幸せであること」の判断基準にしながら、本人に代わって物事を決め、サービスを選択していた(C, D)。

親は、Kホームへの入居を検討する中で「本人が幸せであること」を自問自答(B)し、「本人に代わって選択」することの重みを「本人の意思決定を無視する」(D)という厳しい表現で語っていた。また《本人が幸せであるための選択》をすることで「親が犠牲になること」への疑問や「本人の幸せ」と「親の幸せ」は別であるという視点も示された(D)。

3-1-2. 特有の親子関係

親は、重度知的障害のある本人に対して「いつまでも子ども」という感覚を持っており(A, E, D)、その感覚があることを反省的に受け止めている。また「一緒にいて当たり前」(B, C)という感覚は、本人と親の社会参加を可能にするものとして機能してきた。そして、時として親の気持ちや態度が「本人の自立を阻害」していることも、親は自覚していた(B, D, E)。

これらの「いつまでも子ども」という感覚と「一緒にいて当たり前」という感覚「本人の自立を阻害する親の気持ち」は、重度知的障害の「親あるある」(D)という《特有の親子関係》であり、その関係の有り様は親と一緒に生活している限り続くものという認識が示された(A, B, D)。本稿においては、Dが「8050」問題に言及しているように、障害

者の親子関係に限定されることではないことから《特有の親子関係》としてコード化した。

3-1-3. 親が手放すタイミング

親は《特有の親子関係》に対する問題認識から、本人を「手放す」必要性を感じていたが、いつでも手放せる訳ではなく《親が手放すタイミング》があることが示された。

本調査では、「気持ち」の面でも「入れたい場所」が見つかるかどうかという点でも「いつ手放せるか分からない」(B)といった親の思いがあった。また、親の年齢や本人の年齢、親子の共依存的な関係の強まりによっては、親が「手放せる」タイミングと「手放せなくなる」タイミングがあるという視点「若かったから手放せた」(D)も示された。「親が元気なうちに動」けるうちに「出す」という姿勢も語られた(A)。

また、Bは本人が養護学校(現在の特別支援学校)に入学して間もない頃に先輩の母親の話を聞く機会があり、親が「施設入所は子どもを捨てること」であり「子どものためにも小さいうちに手放すという考え方に疑問を持つ」ことがあったと語った。親は本人が幼いうちから「手放す」覚悟と「本人のため」を思った選択について思いを巡らしていることも示された。

3-1-4. 本人の生活の場を選択することに対する認識

親は、近年の福祉サービスについて「親が選べる時代」になったと感じていた(B)。この「選べる」という認識は、サービス利用に関する選択肢の量だけではなく「自分の子に合うかどうか」という、サービスの質に関する選択肢の広がりも意味している。そうした「親が選べる」状況下で「親が本人の住む場所を決めること」について、Dは本人の意思決定の大切さを踏まえつつも、重度知的障害者が自分で住む場所を選ぶことの難しさに言及し、「間違ってたかった」との「肯定的な側面」について語った。

また、Aは本人が幼いころは「施設しかない」という「思い込み」があったが、米国ノースカロライナのグループホームを見学したことをきっかけに、障害のある人も「一人の人間」として「生活できる力がある」という気づきがあり、本人の将来の生活の場をグループホームにしたいと考えるようになった。そして、Aが「かわいそう」に思う「施設入所」に対する消去法としての「グループホーム」ではなく「笑顔」で「穏やか」な自分らしい暮らしができる「グループホームを選択する積極的理由」として捉えられた。

「親亡き後のこと」など《将来に対する不安》については、子に障害があると分かった時から母親は「自分にもしものことがあったら、この子はどうなるんだろう」(A)、「やっぱりそういうところ入るようだろうな」(C)という思いを持ち続けてきたことが示された。

3-2. Kホームへの入居に対する父親の態度(表3)

本調査では、母親の語り(A~D)と父親の語り(E)から、本人のグループホームへの移

行に対する父親の態度や意向を整理した。

【グループホーム（K ホーム）への入居に対する父親の態度】は《入居への促進的態度》（A, D）、《入居への阻害的態度》（B, C, E）、《促進的態度への変化》の3つに分類できた。K ホームが開設された当初から入居したのはA, D, Eであり、B, Cは父親を説得できた1年後に入居したことから、【グループホーム（K ホーム）への入居に対する父親の態度】は、グループホームへの入居に関わる要因であることが示された。

3-2-1. 入居への促進的態度

5人の父親の中で、本人がK ホームに入居することに反対せず、前向きに受け止めたのはA（夫）である。Aによると、父親は育児に協力的であり、出世よりも家庭を大切にして転勤と単身赴任をしない異動を職場に願い出たという。そして母親が育児や療育に奮闘する傍らで、本人の兄のことを分担していた。また「私（母親）がやるって言ったならそれが良いと思ってるから何も口出さないし、そんな感じだった」とする。

D（夫）は積極的に反対することも、積極的に賛成することもなかった。DとAは家族ぐるみの交流があり、Dは父親が反対しなかった理由として「やっぱりAさんと一緒っていうのも大きかったと思う。I市で知ってるの、Aさん（夫婦）だけだから。うちの。そうそう、なんか父親同士ってほんとにね、繋がり・父親同士のネットワークって無いから、だからうちの主人は「Aさん」っていうキーワードはすごく大きかったと思いますね」と語った。

3-2-2. 入居への阻害的態度

K ホームへの入居に反対したのはB, C, Eであった。そうした父親の思いについて「手放したくない思い」（B, C）や「ずっと子の面倒を見るつもりでいた」（B）と語った。Bによると「休みって言うと主人が必ずどこかに連れて行くんです。それも生きがいみたいになっていて、だからBJ（子）のいない生活が考えられな」かったという。Cも語りの中で抱きしめる動作をしながら、父親は「手放したくない思い」だったようだと言った。BもCも本人が生まれた時に、医師からダウン症であることを最初に告げられたのは父親だった。小さいころから病気がちで入退院を繰り返したり、持病のある本人を気遣いながら育ててきた経緯がある。

また、父親であるEは「お金に不自由ないように何とか、逆にこういうね、障害あるから、で、女房に苦勞かけないように仕事はちゃんとやって」という思いから、本人のことは亡くなった母親に任せていたと言った。その一方で、休日には母親と一緒に、本人が好きな飛行機や電車に乗って色々なところに出かけるなど、家族のことを気に掛ける父親でもあった。Eは母親からK ホームの話聞き、「そういうところに入れなくてもいいんじゃないか」と「最初は強く反対」した。その理由についてEは「わからない」「説明できない」と

しながらも「見栄を張ったたぐい」のものだったのではないかと自己分析した。

3-2-3. 促進的態度への変化

母親から K ホームへの入居のことを聞いた当初は、入居することに反対した父親は母親との話し合いや母親の思いを受け止めることにより《促進的態度への変化》を示した。B は K ホーム設立の話が出る 2 年ほど前に入院したことがあり、その際に父親が仕事をしながら家のことや本人のことを担い、苦勞した経験がある。B は当時のことを持ち出して父親を説得し、C も親亡き後のことを考えなければいけないことを話し合い、B (父) と C (父) は「親が面倒を見続けられない現実を認め」た。しかし「現実を認める」ことはできても、受け入れることには更に時間が掛かり、入居にあたっては「母親の強い気持ちに引きずられる」ところがあった (B)。

E は、K ホーム入居の話聞いた当初は「猛反対」したが、母親が強く主張はしないが本人の入居を望む思いに「そこまで言うなら」「あなたが言うなら、それが一番いいことだから」と「母親の意向を尊重」し、入居に同意した。

表 3. 大カテゴリー：K ホームへの入居に対する父親の態度

中カテゴリー	小カテゴリー	語りの例
入居への促進的 態度	前向きに受け止める	主人は全然、あの「いいんじゃないか」っていう感じ／車で 10 分 15 分の所だから、まあ行き来もできるしっていうんで、そんなには反対はしなかったんですけど (A)
	反対も賛成もせず	積極的に反対はしなかったけど、積極的に賛成もしない／積極的に反対はしなかったね、でも俺もすごくいいと思う、頑張れということもなかったですね／やっぱり A さんと一緒にいうのも大きかったと思う (D) うちはまあ、とことん、この子の将来についてどうするかとか、入れることにどうするかとかって、話し合ったことはないです。なんとなく、今度こういうところできて、まあ、A さんのことも知ってるし、こんなメンバーで入るんだけど、入れようと思うんだけどどう？みたいな (D)
入居への阻害的 態度	手放したくない思い	なるべく放したくはなかったのかなとは思ったんですよ、あの時に (C) 単なる、手放したくなかった (笑)。ほんと、可愛くてしょうがなくて (B)
	ずっと子の面倒をみるつもり でいた父親	あの、「自分がね、ずっと面倒見るから、入れる必要はない」って、ずっと言っていた人なんですね (B)
	「そういうところに入れなく てもいいんじゃないか」とい う気持ち	具体的にどうだっていうのは、僕にもわからない。ただ行かせたくなっただけ。何も、そういうところに入れなくなっちゃっていいじゃないかって／見栄を張って、そういうたぐいだと思うんだ、そういうところに入れたくないなって (E)
促進的 態度への 変化	親が面倒を見続けられない現 実を認める	親よりね、長生きするんだからね、そういうのも考えなくちゃって (C) 一人で自分で面倒見るって言ってたけど、あの時は若かったから言えたことであって、やっぱり自分は年取ってくるわけですから、どこまで見られるかなっていうのは、きっとあったんだろうし (B)
	母親の強い気持ちに引きずら れる	「こんな良いところがあるんだよ」って、それでも、ちょっと渋ってた面はあったんですけど／私の中ではもう「入れたい」っていう気持ちが強かったので、だからこれは、私自身が迷ってたなら、主人が「どうかな」って言ってたら、きっと入れなかったかもしれませんが・・・最初はちょっと引きずられた感がありますよね、主人は (B)
	母親の意向を尊重する	うちの女房、そういうことに関して「どうして？」って聞く人じゃないから。「だめ」って言ったら「はい」っていう。だから聞かないけど、でも「いいところだ」で、「じゃあそこまで言うなら」って。滅多にそういうこと言わない人だけど、それだけあれならね、「じゃあ、いいじゃない？」って、うん／だったら、あなたが言うなら、それが一番いいことだからって、うん (E)

3-3, 入居することを決めた心境 (表4)

【入居することを聞いた心境】は、母親が【生活する場の移行に対する思い】を一言で表したコードである。

本人のグループホーム入居に対する母親の思いは「踏み切る」(D) こと、手放すことに対して「ふんざりがつく」(B) ことであった。Bは父親の反対でKホームへの入居が1年遅れた理由として、自分自身の気持ちについても「ふんざりがつかない」ために「踏み切れ」なかったと語った。

また、グループホームへの入居そのものが「子どものために頑張る」(B) ことであっただけではなく「もうひと頑張る」(A) することでもあることが示された。

表4. 大カテゴリー：入居することを決めた心境

中カテゴリー	小カテゴリー	語りの例
入居	もうひと頑張る	もうひと頑張るしようみたいなもったり (A)
	子どものために頑張る	子どもにとっては、頑張ったなって。母親頑張ったよね、無理にでもね (B)
	踏み切る	あの時、ね、踏み切れたから (D)
	ふんざりがつく	踏ん切り付くって、あの「入れよう」っていう気持ちがあったんだったら踏ん切り付くんでしょけど、私達みたいに、「父親たちが手放さないわ」っていうのはもう分かっていたし、で、私たち自身も、なんせ、今一つ踏み切れないところがあったよね。その、「え、手放すの？ここの、横に寝ているこの子を？」みたいな、そういうのってあったよね (B)
遅れて入居	ふんざりがつかない	(E)は3か月後に入居) 手続き上のことで遅れて入ったんだけど、その間 (EJ)のお母さんは本人を説得していたみたい。音に敏感で嫌いな音がするとパニックになっていたから。よくKホームに本人を連れて見に来て、皆で一緒に過ごしてた (A, D)
	本人を説得	

4. 考察

4-1. 生活の場の移行に対する積極的な意味付け

4-1-1. 「本人が幸せであるための選択」としての生活の場の移行

本調査の結果から、重度の知的障害のある子を持つ親が、子の生活の場を家庭からグループホームへと移行することを決めるということは「本人が幸せであるための選択」によるものであることが明らかになった。親は、「グループホームへの入居」という選択肢が現実味を帯びた時に「親子で一緒に暮らすことは本人の幸せ」であるが、「親元を離れて生活することも本人の幸せ」である、あるいは「親元を離れた方が本人の幸せ」かもしれないという、

より積極的な意味づけをすることによって、生活の場の移行を決断する。

つまり、親にとっての「生活の場の移行」は、本人が「幸せになる」ためではなく、本人が「幸せである」ための選択である。本人が親元を離れて生活することに対して積極的な意味づけをすることで、親は生活の場の移行に向けて、気持ちの「ふんざり」をつけ、「踏み切る」「頑張る」ことができる。

4-1-2. 親による「ケア役割の移行」

本調査の結果、生活の場の移行は「一緒に生活している限り、本人の自立を妨げる」という親の自覚と反省からも、積極的に意味づけられていることが明らかになった。本調査における親の語りでは、成人した本人を「子ども」として扱うことや自分の目の届く範囲に置くこと、親が本人の代わりにする、手を出し過ぎることなど、自立を妨げる「特有の親子関係」が示された。

こうした親子関係について、庄司ほか（2013）は自立とケアの関係から「自立にとってケアは不可欠」という側面と「自立を妨げる不適切なケア」⁽⁷⁾の2つの側面があるとしている。そして、障害者の親子関係においては「過保護」や「過管理」といった「自立を妨げる不適切なケア」が生じやすいと指摘する。また、こうした親の「過保護」や「過管理」について、障害のある当事者が「抑圧」として否定し、自立を目指しているのが「脱家族」の主張である（土屋，2003）。土屋は「自立」について、障害のある当事者にとっては「自らを子共扱いし続け、行為主体となることを妨げるような、『障害者の母親』との関係からの脱出」「しがらみ⁽⁸⁾を除去しようとする試み」であり「障害者の母親」にとっては「介助の引きわたし」であるとしている。

本調査では、親が「過保護」「過管理」であること、それが本人の自立を妨げていることを自覚している語りが示された。この「特有の親子関係」は「脱家族」の主張が否定している親子のケア関係とも共通している。つまり、重度知的障害者の生活の場の移行とは、ケアと自立をめぐる「特有の親子関係」からの「ケア役割の移行」と考えられる。

4-1-3. 「親も幸せであるための選択」としての生活の場の移行

本調査では「本人が幸せである」ことと「親が犠牲になる」こと、そして「思いを我慢する」ことは「違う」という親の思いが語られた。「親が犠牲になる」ような「ケア役割」について藤原（2006）は、障害のある子を持つ母親は「献身的な母親という規範」の中で「肥大化」する「障害児の母親としての役割」を「自分自身を小さくすること」で対処していると指摘する。また、障害児・者の親は「人生における選択が制限」されて「『障害者の母親』以外の生き方」が許されないといった土屋（2003）の指摘⁽⁹⁾や、母親が「期待される障害児の親として生きねばならぬという自己」と「母親役割を離れて自分自身の人生を生きたいという自己」の二つの自己において葛藤するという春日（2001）の指摘もある。

本調査における「親が犠牲になることは違う」という親の語りは、親が犠牲になることを当然のこととする社会規範が今なお存在していることに対して、親自身が否定し、越えなければならないという思いを表している。このように「親が犠牲になること」を当たり前とすることに対する批判的な思いがある一方で、親には別の思いもある。それは「本人が幸せである」ために譲れない、大切にしていることであり、時には親の犠牲の上に成り立ってきた。

親は「本人の幸せ」と「親が犠牲になること」の間にある「思い」の揺らぎの中で、本人と共に生活し、ケアをし、サービスを選択してきた。そうした親にとって、グループホームという生活の場への移行は「本人が幸せであるための選択」であるだけでなく「親が幸せであるための選択」でもなければならず、親がそれを信じていることができた時に生活の場の移行を決断することができると思われる。

4-2. 親にとっての「グループホーム」

4-2-1. 「グループホーム」という選択肢

本調査では、親がサービスを選べる時代になったとして肯定的に評価する語りがあった。これは、生活の場の種類における選択肢と、サービスの内容における選択肢の両方を指すが、本稿では「生活の場」の選択肢について論じる。

親は「施設」に対してネガティブなイメージを持っていると「施設入所」に対して抵抗感を示す。中根（2006）は、家族介護者が施設入所を「姥捨て」と表現することや施設入所に対する抵抗感については「ケアの完全なる社会化」である「施設入所」に「私にとってあなたは特別な存在ではない」というメッセージ性を感じるためであると指摘する。本調査でも、「施設しかないと思いついていた」「かわいそう」という母親の語りや、「施設入所は子を捨てること」と認識する親がいることにショックを受けたという語りがあった⁽¹⁰⁾。A、B、Dによると、養護学校に通っていた当時は、親の死亡や病気になった時あるいは子の行動上の問題などにより家庭での養育が困難になった時に、なかなか施設に入れなかったという状況があったという。そのため、空きがある時に入所した方が良いとの考え方で、入所施設が新しく建設されると学校を退学して施設に入所する場合も少なくなかったという。その時の社会状況の中での親の選択には様々な苦悩があり、時には自己批判的な表現をしつつも決断したということへの理解も必要である。

本調査では、重度知的障害のある子を持つ親が生活の場の移行先として「グループホーム」を選択する場合、親が「施設入所ではない選択肢」として、積極的な意味づけを行っていることが示唆された。その一方で、本調査では父親の「そういうところに入れたくない」という思いも語られた。「そういうところ」という表現は、「施設」と「グループホーム」を同じ「福祉」の枠にあるもとし、「入所」という一括りにした考え方を示すものとして捉えることができる。つまり、グループホームへの入居に対して阻害的な態度を示す親にとっては「施設」も「グループホーム」も「そういうところ」であることに変わりはないという認識

といえる。このことから、親にとっての「グループホーム」という選択肢には、生活の場の移行を促進する積極的な意味と、移行を阻害するネガティブな意味の両方があることが示唆された。

4-2-2. 「グループホーム」への入居と「将来に対する不安」

障害のある子を持つ親は、わが子に障害があることが分かった時から「親亡き後」のことなど「将来に対する不安」を抱く。親自身が高齢期になると、それが「避けがたいリアル」になる（児玉，2020）。親の年齢が高くなり、知的障害の程度が重くなると、親は体力的、精神的にも子の介護に不安を持つ（三原ほか，2007）。障害者の親は「中高年期にさしかかり体力的に不安を感じ、介護を外部へ託さざるを得なくなる時期」に「ケアの外部化」として入所施設を選択することが多いこと、そして「親亡き後の不安」が「入所のタイミング」を早める要因になっているとの指摘もある（麦倉，2004）。一方で、「施設入所を選択せず、地域で生活できる場を作り上げてきた親は「かつての障害者たちのように、施設に入所すれば安心、とは考えていない」という指摘もある（新藤，2009）。

本調査では「将来に対する不安」が生活の場を移行する積極的な意味づけであることが示唆された。ただ、「グループホーム」の選択と生活の場の移行そのものに関する語りよりも、移行後の「グループホームでの生活の継続」に関する語りの中で「親亡き後のこと」「自分にもしものことがあった時のこと」に対する思いが多く示された。このことは新藤の指摘と共通する認識である。親が抱いている「将来に対する不安」は「グループホーム」に生活の場を移行しても解消されるものではないことが推測されるが、これらについては別稿で論じたい。

4-3. 親が生活の場の移行を決めるということ

4-3-1. 生活の場の移行を促進／阻害する親の態度と思い

本調査では、母親が語る父親の思い（4名）と父親本人の思い（1名）が語られた。そして、本人の生活の場の移行には、父親の意向や態度が反映されていることが明らかになった。父親の意向や態度は、グループホームへの入居と生活の場の移行を促進する態度と阻害する態度に分類される。母親は、自分の思いだけでグループホームを選択し、生活の場の移行を決定するのではない。父親と話し合い、父親に思いを伝え、父親の同意を得た上で、生活の場の移行に踏み切る。望月ら（1999）は、施設に入所させる意向がない重度重複を持つ知的障害者の親では、特に父親が子のケア（世話や通院など）に熱心で、家族の結びつきが強いことを指摘している。本調査においても、本人と共に過ごす余暇を喜びとする父親の「自分が面倒を見る」との思いや、本人が若い頃に入院が多く心配の絶えなかった父親の「手放したくない」との思いが、移行に対して阻害的な態度として示された。そして、母親と話し合う中で、いずれ親が面倒を見られなくなる時が来るという現実と向き合い、その現実を認めることで、阻害的な態度から促進的な態度へと変化した。ま

た、本人のケア全般を母親に「任せきりだった」ことの自覚も踏まえて、最終的には「母親の意向を尊重」したとの語りもあった。

中根（2005）は父親が「家族の中でのケアにかかわる場面、とくに意思決定の場面において＜母親と対等＞になることが、結果的に家族や子に直接向き合うこと」であると指摘する。本調査でも、父親がグループホームへの入居に対する母親の強い思いを知ったことや父親が「我がこと」として本人の将来やケアの責任について考えたことが、促進的な態度へと変容に繋がったといえる。そして、父親と母親で認識を共有できたことが、本人の生活の場の移行を促進することが示唆された。

4-3-2. 「親が」選択する生活の場の移行

本調査では「グループホーム」への移行を表す言葉として、親が「入れる」「手放す」「出す」「動く」を用いていた（表2【生活の場の移行に対する思い】の「語り」の項）。インタビュー内で親に確認したところ、親はこれらの言葉の使い分けについて特に意識していたわけではなかった。だが、インタビューの語りの文脈から、親が用いるこれらの言葉は親の認識を表していると考えられる。

まず、「入れる」というのは、通所型の事業所のように「通う」ところではなく、家庭とは別の「箱もの」の生活空間に移行することであり「施設‘入所’」と同様に「グループホーム‘入所’」という意味が含まれている。次に、「手放す」は、親が本人を抱き込んできたこと、囲い込んできたことを自覚した言葉であり、大切に守り、育ててきた本人と、親の側から離れるということを決心した思いを表している。そして「出す」「動く」は、親と一緒に住んでいる家から出すという物理的な意味だけでなく「獅子の子落とし」に近い、親が子の成長を願い覚悟を決めて断行する、といった精神的な意味でも用いられていると考えられる。

ここで着目したいのは、移行を言い表す「入れる」「手放す」「出す」「動く」といった言葉のいずれについても、親が主体であり、本人が主体の「入る」「離れる」「出る」「動く」ではないことである。そして親が「移行のタイミング」を決める。つまり生活の場の移行は、親が本人を「入れられる」「手放せる」「出せる」タイミングで行われるということである。

このように、本人の生活の場の移行を表す言葉が「親主体」であることについては、親へのインタビューによる主観的な語りの特徴として捉えることができるが、それと共に「親が本人の生活の場を選択し、決めている」という現実も示している。知的障害者の場合、様々な決定が親に委ねられており「本人が少なくとも拒否反応を示さなければ、後は親の決断次第」であるとの指摘（内田，2014）があるように、とりわけ、言語による意思疎通が困難な重度知的障害にとって、他者に対して自分の思いや希望を明確に示すことは難しい。そのため親は、本人が「笑顔かどうか」「嫌がらないかどうか」を判断の基準にしながら、本人に代わって物事やサービスを選択している。本調査では、親が「意思決定」の大切さを認めつつも、重度知的障害のある本人が選択する能力についての限界を感じていることが明ら

かになった。

5. 結論

本調査は、20代前半～30代前半でグループホームに入居した重度知的障害者の親を対象としたものである。いずれも、入居当時は両親とも健在であり、家庭での生活が困難になったための入居ではなかった。親にとって、グループホームへの入居という、子の生活の場の移行は、必要に迫られての選択ではなく、成人した本人との関係のあり方と、障害のある本人の自立、親と本人の将来について熟慮した末の選択であった。

重度知的障害のある本人と親にとって、グループホームに入居するということは、単に住む場所が変わるだけではなく、それまで親が居心地よく整えてきた「生活の場」と親が担ってきた「ケア役割」を移行するということである。であるからこそ、親は様々な思いを抱き、慎重になる。本調査では、本人の次のライフステージへの移行の契機を前にした時に、親が「親元での生活の継続」「施設入所」「グループホーム」の中からグループホームを選択し、入居を決断していた。そして、子との間に一定の距離を作り、親役割の部分からケア役割を分離させることで、それまでの暮らしに区切りをつけることにした。それは、本人を育てる中で常に大切に考えてきた「本人が幸せである」ことを、過去と今だけではなく、将来に向けて選択した結果であった。こうした親の思いや決断の背景を理解することは、親元からの生活の場の移行支援において必要である。

さらに、本調査の結果から、グループホームへの入居をめぐる親の経験で示された生活の場の移行とケア役割の移行とは、制度の枠組みの中で利用する福祉サービスが変わることを意味する「移行」ではなく、人生に関わる重要な契機という意味での「移行」(Transition)として捉えることができるとの示唆が得られた。「移行」(Transition)の特性には「プロセス、接続が立たれた状態、知覚、気づき、反応パターン」が含まれている。本調査において、親が本人のグループホーム入居という生活の場の移行を決断するまでに、様々な気づきがあり、思いがあり、思いを共有したことが語られており、それらは「移行」(Transition)の特性として捉えることができる。また、「ケア役割」についても、役割関係や役割期待、役割能力の変化を意味する概念である「役割移行」(Role Transition)として捉えられる。「役割移行」は「新しい知識を取り入れ、行動を変化させ、その結果社会的文脈の中で自分自身の定義を変える」ことを必要とするものであり、本質的にポジティブである。そして移行の完了は、以前よりも安定した期間に達するという (Meleiset al., 2019)。

本稿では、グループホームへの入居を「移行」(Transition)⁽¹¹⁾の契機として捉えたが、契機に関わる要因相互の関係については説明ができていない。移行プロセスについて明らかにすることが今後の課題である。

謝辞

本研究を進めるにあたり、調査にご協力くださいました K ホームの皆様へ深く感謝いたします。

【注】

(1) 2012 年の障害者総合支援法の成立に伴い、2014 年度からグループホームとケアホームは「グループホーム」に一元化された。

(2) 地域移行とは「住まいを施設、病院から単に元の家庭に戻すことではなく、障害者個々人の市民として自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現すること」である（小澤, 2014）

(3) 人数については「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課, 2018）における「表 5 年齢階級別療育手帳所持者数」から筆者が算定。

(4) 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」の問題を見据えて、市町村（圏域）に居住支援のための機能を置く拠点整備が進められている。これらの多機能型の拠点整備は、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくりなど、障害者の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指すものである。拠点等の整備の目的は「緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用」と「体験の機会の提供を通じて、施設や親元から GH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備」することとしている（厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課, 2019）。

(5) ここで前提としている「自立」は「社会的支援のもと、グループホームでの地域生活を継続していくこと」である（福田, 2017）。

(6) 佐々木らの研究では、入所施設とグループホーム、ケアホームを指す（佐々木ほか, 2016）。

(7) 庄司は障害者の自立生活運動における自立は、こうした「家族、とりわけ親の庇護から離脱することを目指すものであった」とする（庄司洋子他, 2013）

(8) 土屋のいう「しがらみ」とは「外部からの『介助する家族』への抑圧や、内部において生じる摩擦」である。

(9) 土屋は「障害者の母親」の多くは「時間的に訓練や介助に拘束され、活動場所が制限されること」や「『障害者の母親』以外の生き方が許されない」といった「人生における選択が制限されること」を指摘している。そして、他者性を加えることで家族から「介助」を切り離すことにより「家族だから～しなければならない」「家族であれば～するはず」といった規範にとらわれない、適度な距離を取りつつ、お互いを思う関係性が構築されるとしている（土屋, 2003）

(10) 中根は、こうした親の思いについて「ケアするジェンダー」としての男性と女性の意識の違いから説明し、女性介護者は「義務感や罪悪感」から「施設入所」を「下せな

い決定」とするのに対して、男性は「ケアするジェンダー」としての「責任から免れているため」に「施設入所」に対する「罪悪感」を持つことが少ないとしている（中根, 2006①）。

(11) Transition には「移行」（Meleiset al., 2019）や「転機」（Brammeret al., 1991）の日本語訳がある。本研究は「移行理論」に基づいた「移行」を用いる。

【文献】

BrammerLawrenceM, 楡木満生, 森田明子 (2019) *How To Cope With Life Transition, The challenge of Personal Change, 人生のターニングポイントー転機をいかに乗り越えるか*, ブレーン出版, 1994. s.l., Hemisphere Publishing Corporation, 1991.

MeleisIAfaf, 片田範子 *Transition Theory And Nursing: 移行理論と看護ー実践, 研究, 教育*. 学研.

藤原里佐 (2006) 重度障害児家族の生活ーケアする母親とジェンダー. 明石書店

福田真清 (2017) 老障介護過程における知的障害者の自立をめぐる母親が経験するプロセスー複線径路・等至性モデルによる分析を通して. 社会福祉学, 第 58 巻第 2 号, 42ー54

角田慰子 (2009) 日本の知的障害者グループホーム構想にみる「脱施設化」の特質と矛盾ー施設主導型定着の背景. 特殊教育学研究, 47 (4), 201ー212

春日キスヨ (2001) 介護問題の社会学. 岩波書店

糟谷佐紀, 平山洋介 (2020) 在宅生活を送る知的障害者の居住実態. 日本建築学会計画系論文集, 第 85 巻, 第 776 号, 2217-2226

鍛冶智子 (2017) 知的障害者のグループホームへの入居にみる親からの「自立」ー親が「自立」プロセスを支える可能性. コミュニティ福祉学研究科紀要, 第 15 号, 23ー34

厚生省児童家庭局障害福祉課 (1989) グループホームの設置・運営ハンドブックー精神薄弱者の地域生活援助. 日本児童福祉協会

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 (2018) 平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) 結果の概要

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課 (2019) 地域生活拠点等についてー地域生活支援体制の推進 (第 2 版). 2019 年 3 月.

児玉真美 (2020) 私たちはふつうに老いることができないー高齢化する障害者家族. 大月書店

三原博光ほか (2007) 知的障害者の老後に対する親たちの不安に関する調査. 人間と科学, 県立広島大学保健福祉学部誌, 7 (1), 207ー214

望月まり, 秋山泰子 (1999) 重複障害を持つ知的障害者の思いについてー在宅児通院治療を

-
- 長期間続けた親の面接から. 川崎医療福祉学会誌, 第9巻2号, 201-207
- 麦倉泰子 (2004) 知的障害者家族のアイデンティティ形成についての考察—子どもの施設入所にいたるプロセスを中心に. 社会福祉学, 第45巻第1号
- 中根成寿 (2005) 障害者家族の父親のケアとジェンダー—障害者家族の父親の語りから—
障害学研究, 1号, 158-188
- (2006) 家族ケアを構成する二つの資源—知的障害者家族におけるケアの特性から. 立命館人間科学研究, 第11号
- 日本知的障害者福祉協会 (2019) 令和元年度全国グループホーム実態調査報告. 日本知的障害者福祉協会
- 日本グループホーム学会調査研究会 (2018) 厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業「グループホームを利用する障害者の生活実態に関する調査研究」. 日本グループホーム学会調査研究会
- 小澤温 (2014) 特集にあたって—入所施設、グループホーム、居住支援に関する政策動向. 発達障害研究, 第36巻第4号, 307-311
- PwC コンサルティング合同会社 (2021) 令和2年度障害者総合福祉推進事業「障害者支援のあり方に関する調査研究—グループホーム、地域生活支援の在り方—事業報告」. PwC コンサルティング合同会社
- 佐々木理恵ほか (2016) 「親なき後」に向けた知的障害者の生活場所を決断する渦中にある高齢期の母親の思い. 日本地域看護学会誌, 第19巻第3号, 41-49
- 社会保障審議会障害者部会 (2021) 高齢の障害者に対する支援等について. 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課, 第116回(R3.8.30). 資料2
- 志水田鶴子, 高山忠雄 (2002) グループホーム希望者の特性に関する研究. 日本保健福祉学会誌, 9(1), 45-52
- 新藤こずえ (2009) 親と暮らす障害者の自立: 重度障害児・者を抱える親へのインタビュー調査を中心に. 教育福祉研究, 15, 1-10
- 染谷莉奈子 (2020) 知的障害者のケアを引き受ける母親の消極的な側面—グループホームを辞めた事例に着目して. 年報社会学論集, 169-179
- 庄司洋子他 (2013) 自立と福祉—制度・臨床への学際的アプローチ. 現代書館
- 田中智子 (2013) 知的障害者の生活の場の移行と親子の自立—生活の場の移行を経験した知的障害者の親たちの語りに見る親役割の変容. 佛教大学総合研究所紀要, 79-102
- 鶴野隆浩 (2000) 「家族での暮らし」と「家族からの自立」の支援. 介護福祉学, 70-77
- 土屋葉 (2003) 障害者家族を生きる. 勁草書房
- 植戸貴子 (2020) 中高年知的障害者と高齢の親の同居—親子の生活課題と一体的な相談支援. 発達障害研究, 第42巻、第3号, 216-227
- 内田安伊子 (2014) 離家を契機とした知的障害者と母親との関係再構築—グループホーム

入居の事例から. 東洋大学大学院紀要, 277-295

山田哲子 (2015) 知的障がいのある子どもを緊急に元から離すプロセスとは—在宅ケアを望んでいた親の施設利用に焦点を当てて. 質的心理学研究, 第 14 号, No.14, 128-145